

働き方改革

関連するマテリアリティ

 人とのつながり

取り組み

- 場所・時間にとらわれない働き方の推進
- ワークライフバランス、多様な働き方の支援

基本的な考え方

環境変化の激しい中で持続的な成長を果たしていくためには、人的資本の価値向上が不可欠です。横浜ゴムでは、多様な人材がそれぞれの分野で能力を最大限に発揮できるよう、これまでのルールや考え方にとらわれない働き方や、共に明るく生き生きと仕事ができる職場環境の整備などを通じて働き方改革を推進しています。ワークライフバランスを尊重し、多様な働き方を認め合うことで、すべての社員が成長を続け、仕事と生活を両立しながらキャリアの形成を実現できるよう支援しています。

場所・時間にとらわれない働き方の推進

横浜ゴムは、機能集約による業務効率化および働き方改革を目的として、2023年3月に本社機能を東京都港区から神奈川県平塚市の平塚製造所に移転・統合しました。在宅勤務制度などの諸制度の適用を拡大して、さまざまな状況に対応できる勤務体制を整えるとともに、企画・生産・販売・技術・物流の一体運営ならびにスピーディな意思決定を実現していきます。

ホームオフィス制度

本社・平塚製造所の統合後の遠距離通勤者および配偶者の転勤に同行する社員を対象に、オフィスに固定デスクを持たず、会社負担で自宅をオフィス化し、基本的な就業場所とする「ホームオフィス制度」を導入しました。2023年7月時点では109名がこの制度を利用して業務を行っています。場所にとらわれない働き方を推進し、多様な人材が活躍できる基盤をつくっていきます。

東京事務所、サテライトオフィスの設置

本社・平塚製造所の統合に伴い、東京都・品川インターシティに東京事務所およびサテライトオフィスを設置しました。東京事務所には(株)ヨコハマタイヤジャパン、横浜ゴムMBジャパン(株)の本社および横浜ゴムの販売部門の一部が移転しました。フ

リーアドレスのサテライトオフィスは、組織の壁を越えた社員間のコミュニケーション促進に役立っています。

在宅／フレックス勤務の拡充

仕事と育児・介護などの家庭の両立支援の推進および業務効率化の向上・長時間拘束防止(健康配慮)を目的として2018年より在宅勤務制度を導入し、2023年からは通勤負担軽減目的でも利用できるよう要件を拡大しました。併せて利用上限を撤廃し、仕事(成果と効率)に合わせて各職場で最も適した在宅勤務の運用へ移行しました。また、スタッフ職務従事者については原則すべてフレックスタイム制の適用とし、コアタイムを撤廃、短時間勤務フレックスタイム制度なども拡充し、場所や時間を問わず仕事の成果を出せる仕組みを整えています。



平塚 新会議棟 兼 食堂

今後の課題と対応策

中期経営計画の実現のためには、すべての社員が活躍できる環境整備が不可欠です。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による働き方の大きな変化を活かして、働き方の選択肢を拡充することで、時間・場所を問わず働くことができる環境を整備

していきます。今後もさらなるレベルアップを図り、優秀な人材の採用や定着、個人と組織のパフォーマンスの向上を実現していくことで企業価値の向上に貢献します。